鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令 和 ６ 年 １ ２ 月 １ ０ 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬﨑伸一
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上　健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾﨑　幹
委員	世古安秀		

議長　河村　孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳　入

・立花副市長

・中村企画財政課長、辻川補佐、中村係長

歳　出

・立花副市長

・岩井議会事務局長

・勢力選挙管理委員会書記長、山本書記次長、中村主査

・中村企画財政課長、斎藤副参事、村田室長、小﨑副室長

・勢力総務課長、佐々木副参事、山本補佐、山下補佐、澤田副室長

・野村会計管理者

・勢力税務課長、上村補佐

・中井市民課長、横田補佐、片岡補佐、大西係長、末武主査

・上村環境課長、中井補佐、滋野係長

・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本補佐、中村補佐、吉川補佐、田畑補佐、大矢室長、中村係長、小阪係長、杉本副室長

・吉川農林水産課長、舟橋補佐、榊原係長、谷係長

・高浪観光商工課長、村山補佐、勢力係長、寺田係長

・高村建設課長、濱崎室長、木田補佐、勢力室長、中西係長

・勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、野村室長、大西係長

・小竹教育長

・岡本教委総務課長、寺本補佐、天田係長

・奥村生涯学習課長、永野補佐、豊田係長、大田係長

特別及び企業会計

・立花副市長

（国保）

・中井市民課長、横田補佐

（介護）

・榎健康福祉課長、田畑補佐、小阪係長

（定期）

・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

（後期高齢）

・中井市民課長、横田補佐

（水道）

・寺本水道課長、河原補佐、吉崎係長

（下水）

・寺本水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

次　長　兼 議事総務係長	平　山　智　博

（午前１０時００分　再開）

○南川則之委員長　皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします議案は、議案第２２号、令和６年度鳥羽市一般会計補正予算（第５号）、議案第２３号、令和６年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、議案第２４号、令和６年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）、議案第２５号、令和６年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）、議案第２６号、令和６年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、議案第２７号、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）、議案第２８号、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）の７件であります。

審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第２２号、令和６年度鳥羽市一般会計補正予算（第５号）の概要と歳入、第４表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長　おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第２２号、令和６年度鳥羽市一般会計補正予算（第５号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ３億４，９００万円を追加し、補正後の総額を１３６億９，９５０万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は３，７３１万９，０００円の増額、国庫支出金は６，９７２万８，０００円の増額、県支出金は５，８４９万８，０００円の増額、財産収入は２３５万７，０００円の増額、寄附金は１００万円の増額、繰入金は１億１，８８２万３，０００円の増額、繰越金は８，０２９万３，０００円の増額、諸収入は１６８万２，０００円の増額、市債は２，０７０万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は４７３万１，０００円の減額、総務費は１億７，４３６万２，０００円の増額、民生費は１億６，２４０万１，０００円の増額、衛生費は１，７６５万５，０００円の減額、農林水産業費は６２３万９，０００円の増額、観光商工費は１９８万８，０００円の減額、土木費は３３２万２，０００円の減額、消防費は２３１万１，０００円の減額、教育費は２，４１２万６，０００円の増額、諸支出金は１，１８７万９，０００円の増額をそれぞれ計上しております。

また、繰越明許費につきましては、年度内に完了が見込めない事業として、農林水産業費の漁業施設整備事業を繰り越すものです。

次に、債務負担行為補正につきましては、火葬場運営管理業務ほか３件の期間と限度額を定め、追加するほ

か、鳥羽駅周辺エリア再生計画策定業務の限度額を変更しております。

地方債補正につきましては、防災施設整備事業ほか１件に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計については一括してご説明申し上げます。

議案第２３号から第２６号までの特別会計補正予算につきましては、四つの特別会計を合わせた補正額として８，７１０万円を追加し、補正後の総額を７３億４，２８０万円とするものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　企画財政課長。

○中村企画財政課長　おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和６年度一般会計補正予算（第５号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の１２ページ、１３ページをお願いします。

１０款地方交付税、１項地方交付税、目１地方交付税ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として普通交付税３，７３１万９，０００円を増額するものです。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金でございます。

目２民生費国庫負担金、節１社会福祉費負担金ですが、障害福祉サービスの利用料等の増加に伴い不足が見込まれることから、説明欄の６、障害者自立支援給付費負担金１，６１０万円、説明欄７、障害者医療費負担金１５０万円、説明欄８、障害児施設措置費負担金４００万円を増額するものです。

同目、節３生活保護費負担金ですが、生活保護受給者の増加に伴い、生活保護費負担金４，６５０万円を増額するものです。

次に、１４款国庫支出金、２項国庫補助金でございます。

目２民生費国庫補助金、節１社会福祉費補助金では、説明欄１、職員の人事異動に伴い重層的支援体制整備事業交付金７，０００円を増額するものです。説明欄２、障害福祉サービスの利用料等の増加により不足が見込まれることから、地域生活支援事業補助金７０万円を増額するものです。説明欄１０、障害福祉サービスに係る報償改定が実施されることに伴い、システム改修費用として障害者総合支援事業費補助金１５万１，０００円を増額するものでございます。

次に、目６土木費国庫補助金、節１土木管理費補助金では、木造住宅耐震診断業務及び除却補助金の見込み直しに伴い、社会資本整備総合交付金７７万円を増額するものです。

１５款県支出金、１項県負担金、目２民生費県負担金、節１社会福祉費負担金ですが、障害福祉サービスの利用料等の増加に伴い不足が見込まれることから、説明欄５、障害者自立支援給付費等負担金８８０万円、説明欄６、障害児通所給付費等負担金２００万円を増額するものです。

１４ページ、１５ページをお願いします。

１５款県支出金、２項県補助金、目２民生費県補助金、節１社会福祉費補助金では、説明欄１、職員の人事異動に伴い重層的支援体制整備事業交付金３，０００円を増額するものです。説明欄２、障害福祉サービスの利用料等の増加により不足が見込まれることから、障害者自立支援給付費等補助金３５万円を増額するものです。説明欄８、地域密着型サービスの充実を図るため、地域医療介護総合確保基金事業補助金３，９６０万円を増額するものです。

続いて、目４農林水産業費県補助金、節３水産業費補助金では、鳥羽磯部漁業協同組合が整備する加工処理施設に対し補助金を支援するため、強い水産業づくり施設整備事業費補助金７７４万円を増額するものです。

目６土木費県補助金、節１土木管理費補助金では、木造住宅耐震診断業務及び除却補助金の見込み直しに伴い、木造住宅耐震補強事業費補助金５，０００円を増額するものです。

１６款財産収入、１項財産運用収入、目２利子及び配当金では、預金金利引上げ等により預金利子２３５万７，０００円を増額します。

１７款寄附金、１項寄附金、目３農林水産業費寄附金では、種苗放流事業への寄附金として１００万円を増額します。

１８款繰入金、１項特別会計繰入金、目１介護保険事業特別会計繰入金では、職員の人事異動に伴い、介護保険事業特別会計繰入金３万９，０００円を増額するものです。

続いて、１６ページ、１７ページをお願いします。

１８款繰入金、２項基金繰入金、目１財政調整基金繰入金では、一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金８，０５６万４，０００円を増額するものです。

目３ふるさと創生基金繰入金では、企画財政課における鳥羽駅周辺エリア再生事業で２３８万７，０００円を増額、農林水産課における漁業経営構造改善事業で１５４万８，０００円を増額、建設課における道路維持管理経費で２６９万４，０００円を減額、消防本部における消防ポンプ操法大会事業等で３１８万４，０００円を減額、教育委員会における文化財保存推進事業で２０万円を減額します。

目６観光振興基金繰入金では、多様な旅行者の受入推進事業を実施する費用として観光振興基金繰入金３６万３，０００円を増額するものです。

目７職員退職手当基金繰入金では、普通退職に伴う職員退職手当基金繰入金４，０００万円を増額します。

１９款繰越金、１項繰越金、目１繰越金ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として前年度繰越金８，０２９万３，０００円を増額するものです。

次に、２０款諸収入、４項雑入、目１雑入では、説明欄１７、鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整として９，０００円の減額、説明欄１８、三重県後期高齢者医療広域連合派遣職員の人件費調整として１０万２，０００円の増額、説明欄４０、へき地診療所運営事業における電子処方せん導入に要する費用として、保険医療機関向け医療提供体制設備整備交付金１０６万８，０００円を増額します。説明欄５２、普通退職に伴う水道企業会計人件費負担金５２万１，０００円を増額します。

２１款市債、１項市債です。

目１総務債、節１総務管理債では、地震対策推進事業を行うに当たり、防災施設整備事業債８０万円を増額するものです。

目９臨時財政対策債ですが、限度額を４，０００万円から１，８５０万円に変更することから、差額の２，１５０万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の説明でございます。

予算書の８ページ、９ページをお願いします。

第４表地方債補正の変更でございます。

防災施設整備事業で限度額を２３０万円から３１０万円に、臨時財政対策債で限度額を４，０００万円から１，８５０万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

（午前１０時１５分　休憩）

（午前１０時１８分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆様に申し上げます。

今回、計上されている人事異動に伴う人件費の補正については、各課において説明がありませんのでご承知おきください。

次に、歳出の審査について一言申し上げます。

２款総務費のうち中事業名、積立金の農林水産課所管分につきましては、農林水産業費と併せて説明を受けることとし、同じく２款総務費のうち市民課及び健康福祉課所管分につきましては、民生費の説明の際にまとめて説明を受けますのでご承知おきください。

また、土木費のうち環境課所管分につきましては、衛生費の説明の際にまとめて説明を受けますのでご承知おきください。

それでは、初めに１款議会費、２款総務費及び１２款諸支出金について担当課の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長　議会事務局の岩井です。よろしくお願いします。

補正予算の概要につきましては５ページ上段、補正予算書につきましては１８、１９ページです。よろしくお願いします。

款１、項１、目１議会費でございます。

補正額として４７３万１，０００円の減額をお願いするものです。

主な内容につきましては、本年５月に中村浩二議員が辞職されましたので、不用額としまして議員報酬３６２万２，０００円、議員期末手当８０万８，０００円及び政務活動費の補助金１５万６，０００円等を減額するものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長　総務課長。

○勢力総務課長　総務課、勢力です。よろしくお願いします。

同ページ下段のほうになります。よろしくお願いします。

給与等管理業務です。

普通退職６人による退職手当分１億５８７万円など、合わせて予算額９，７４３万円を補正するものでございます。

主な財源といたしましては、職員退職手当基金繰入金から４，０００万円繰り入れるものです。

以上です。

○南川則之委員長　会計管理者。

○野村会計管理者　会計課の野村です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要６ページ上段をご覧ください。

中事業名、積立金（基金）でございます。

金融機関が預金金利を引き上げたことから、基金の適切な運用を図るため定期預金の預け替えを行いましたので、不足が見込まれる一般会計分の運用基金積立金２３５万７，０００円の補正をお願いするものです。

なお、財源は預金利子となります。

以上でございます。

○南川則之委員長　企画財政課地方創生・企画経営担当副参事。

○斎藤副参事　企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料は７ページ上段になります。

中事業名、鳥羽駅周辺エリア再生事業で２３８万７，０００円でございます。

鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン策定を２か年で進めるに当たり、ビジョン策定委員会委員及び検討部会の部員より強い要望があり、当初予定の検討部会の開催数等を増加するに伴い、本年度に係る経費及び債務負担行為の限度額を増額補正するもので、令和６年度は２３８万７，０００円、令和７年度は４０３万７，０００円の補正をお願いするものです。

さきに送付した資料、企画財政課資料１をご覧ください。

こちらの１ページ目は、鳥羽駅周辺エリア再生事業の体制図になります。

庁内に設置したプロジェクトチームを中心に、プロポーザルで決定した事業マネジメントを支援いただくＵＲリンケージ様、再生ビジョン作成を担っていただく日建設計様がありますが、そして、その右側のピンクの四角のところになりますが、再生ビジョンの作成を諮問する機関として再生ビジョン策定委員会と、実際に検討を重ねていただく再生ビジョン検討部会を設置しております。

今回、この検討部会の開催数増加、検討形式の変更に当たる増加補正ということで計上させていただいております。

２ページ目をご覧ください。

右側が検討部会のメンバーというふうになっております。構成員等の欄をご覧いただくとおり、趣旨を理解した上、十分な知識、経験等を有した原則満５０歳以下の方を中心にご参加いただいております。１０年、

２０年先の鳥羽市の未来に向けて、今後鳥羽市の中心を担っていく世代を中心としたメンバーとなっております。この検討部会で何度も検討を重ねたビジョンを、上部組織である策定委員会にて承認していただく体制で諮問機関を構築しております。

３ページ目をお願いいたします。

こちらは検討部会の検討内容のスケジュールとなっております。左側が当初の想定、右側が変更後というふうになっております。

当初、左側の検討部会開催数は５回、会議形式は、事務局で各議案の案を説明し、部会のメンバーに意見を聞いてビジョンに反映していく流れを予定しておりました。しかし、策定委員会の浅野委員長や検討部会のメンバーからの強い要望により、右側の開催数を２年間で１０回、会議形式も参加型ワークショップ形式、こちらは特定の案をたたくものではなく、毎回会議において意見を交え、議論をしてつくり上げていく形式に変更したいと考えております。

想定スケジュールをご覧いただいて分かるとおり、月１回程度の会議をする期間が続くことで、部会のメンバーの方には大変負担をおかけすることになるというふうに思っております。しかし、そのことも承知の上で、鳥羽市の未来のためと今回要望をいただいておる次第です。

また、策定委員会の委員長をお引き受けいただいた國學院大学の浅野先生からも、まちづくりをしていく上ではプロセスが大変重要になってくるということで、部会のメンバーにはたくさん勉強していただいて、たくさん汗をかいて議論を重ねていってほしいということで検討部会の増加の要望をいただいており、今回の開催数の変更に至っている次第でございます。

以上、企画財政課の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長　総務課防災危機管理担当副参事。

○佐々木副参事　総務課防災危機管理担当の佐々木です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は２１ページ、補正予算の概要につきましては８ページ上段をお願いいたします。

中事業名、地震対策推進事業欄をご覧ください。

令和６年度能登半島地震を受け、旧長岡中学校に整備する津波避難階段をより強固なものにするために手すり部分や基礎の増強を図るため、追加費用として８６万円を増額補正するものです。

今回の補正により、手すりの構造を２本の横格子のものから細かく縦格子の入った構造に変更しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　税務課長。

○世古税務課長　税務課、世古です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要は９ページの上段をお願いします。

中事業名、税務一般管理費におきまして１，３３６万９，０００円の減額を計上しております。住民税の定額減税に係る総合住民情報システム改修の事業費が確定したことから、不用額を補正するものです。

続きまして、同ページの下段をお願いします。

中事業名、個人市民税賦課経費につきましては、８０万円の増額を計上しております。主に上場企業からの配当、または株式を譲渡した際に差し引かれた税額と確定申告する際の算出した税額に差額が生じたことによ

り、過誤納償還金の支出額が増加しました。今後も増加の追加等に伴う確定申告等により過誤納償還金の支出が見込まれることから、その不足分を補正するものです。

よろしくお願いします。

○南川則之委員長　選管書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長　選挙管理委員会、勢力です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要１０ページの下段をお願いします。

新規事業といたしまして、鳥羽市議会議員補欠選挙費でございます。

１５０万円の増額をお願いするもので、鳥羽市長選挙に併せて執行する鳥羽市議会議員補欠選挙の準備に係る費用、消耗品、印刷製本費等でございます。

また、債務負担行為といたしまして、市議会議員補欠選挙ポスター掲示場及び撤去業務で、令和６年から７年までの限度額２００万７，０００円と、市議会議員補欠選挙ポスター掲示板賃貸借の期間、令和６年度から令和７年度までの限度額５３万４，０００円をお願いするものでございます。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　予算説明資料は２９ページ下段になります。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金でございます。

予算額１，１８７万９，０００円となっております。

特別会計での繰出金ですので、詳細は定期航路事業のほうでご説明いたします。

以上です。

○南川則之委員長　担当課の説明は終わりました。

初めに、１款議会費についてご質疑はございませんか。５ページの上段です。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、続いて、２款　総務費についてご質疑はございませんか。５ページの下段から１０ページの下段までの市民課、健康福祉課を除いた分になります。全体で、２款総務費でご質疑はございませんか。

尾﨑委員。ページ数を言うてください。

○尾﨑　幹委員　９ページ、人事異動に伴う人件費で削減されとんやけど、これ、１人減になっとるという見方でよろしいんかいな。

○南川則之委員長　税務課長。

○世古税務課長　税務一般管理経費につきましては、委員が言われますように１名普通退職しております。その分も含めた減額額となっております。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　これ、やっぱり補充はされるわけ。今からやっぱり税務は忙しなるわけやんか。ちゃんと補充は考えとんかいな。退職したから１人減の体制で税務課はやっていくという考えでいいんかいな。

○南川則之委員長　世古課長。

○世古税務課長　係の者とも、職員と話をさせていただいて、あと課内も含めまして、確かに今から繁忙期になりますけれども、係の中の協力、そして課内の協力をもって、１名減になりますけれども協力をしながら業務を行っていくということで、今そういうほうで進めています。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ただ、やっぱり両手を塞がれとるような仕事量で、今後増えてくる中で、それで課長は大丈夫なん。

○南川則之委員長　世古課長。

○世古税務課長　市全体を考えますとなかなか無理を言えないところもありますので、今のところその協力体制で何とかやっていけますので、今年度はその１名減の体制ですけれども、係内、課内の協力体制をもってこの年度の業務を遂行していきたいなというふうに考えております。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ただ、やっぱり職員さんの負担が増えてしまうとまたいろいろな問題が起こる可能性があるよって、庁内で考えるとみんな減らしとるよって、減らさないかんという考え方か分からんけれども、ここら辺はやっぱり、結構心臓部分を触っとるとこやで、それをしっかりと満遍なく遂行してもらうことが住民に対しても安全・安心につながるよって、そこら辺は減らすことが目的じゃなしに、やっぱり仕事量に対して補充していかないかん部分やと思っています。

これ、幹部が１人減っとるわけですから、それに関してはやっぱりしっかりと市長や副市長と話ししていただいて、後々職員さんにああ、きついわと言わさんように持っていってください。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連はございますか。

なければ、ほかのところでも結構です。５ページから１０ページの総務費のところです。

（「総務費で」の声あり）

○南川則之委員長　全体で、総務課。

濱口正久委員。ページ数言うてください。

○濱口正久委員　すみません、７ページの企画のところでもよろしかったんですかね。大丈夫ですかね。いいんですか。

○南川則之委員長　どうぞ。

○濱口正久委員　上段の鳥羽駅周辺エリア再生事業で、今回ビジョン検討会の開催数を倍の１０回に増やすということです。よりこれ、ワークショップ形式になるということは、検討部会で、かなりここでもんでいただく方向で、それでもう皆さんの合意を取れた上で、これ、しっかりとここでさらに詳しくやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　はい。おっしゃるとおりです。今まで以上にもっと深く、勉強しながら議論していきたいという

ことで、このようにさせていただきました。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　これ、今回ワークショップ形式でさらに勉強と今おっしゃっていただきましたけども、ここのエリア再生事業の中で、ここに運営も含めて、この日建設計さん、ＵＲリンケージさんの意見もあったかと思うんですけども、ここら辺との関係性というのはどんな感じなんでしょう。これ、例えば再生ビジョン検討部会である程度市民の意見を反映していくのか、それとも、ここの図で見ると日建設計さんやＵＲリンケージさんが市民とかの意見を拾いながら意見出しをしていくということが書かれていますけど、この辺のところに何か変更はあるんでしょうか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　役割としては、日建設計さんがビジョンの策定の中心になっています。リンケージさんのほうは、事業をこれから進めていく中で、ビジョンよりも先のことも考えていただいてマネジメントしていただいているというところになります。

この諮問委員会である策定委員会と検討部会の内容の中で、もちろん専門的な知識を持っておられる方がいっぱいいらっしゃるわけではないので、そういったところをちゃんと補正していただいたりとか、それから、マーケティング調査等のデータをそろえていただいたりとかするのは全部日建設計さんのほうでしていただくという形になると思います。

以上です。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　そうすると、今回全員参加型のワークショップ形式を採用していくということは、その検討部会の中にも参考人としてそういう外部からの意見とか市民意見とかというのは反映する可能性もあるということでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　既にアンケート調査やヒアリング等を行って、そういった資料ももう調えてある状態で検討部会を開始いただくことにはなっているんですけども、その検討部会の中でまたこういった専門的な方やったりとか市内の方の意見を聞きたいということであれば、そういったことも考えられるかなというふうに思っております。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

確認させていただきたかったのは、ここのエリア再生事業の中に市民とか事業者等の意見は、ヒアリングとかは上に書かれていたんで、そうじゃなくて、それだけではなくて、検討部会に要請があればそういうこともやっていくということです。

以上です。分かりました。

○南川則之委員長　鳥羽駅周辺エリア再生事業で、関連はございますか。

（「１点お願いします」の声あり）

○南川則之委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　検討部会を設けて深く、やっぱりそこで１２名の委員の中で検討することは、私はすごくいいことだなと思います。

そこで、やっぱりそこに住む人、地域住民のもっと声を聞く機会というのは今後つくっていくのか、その辺はどうですか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　既にアンケート調査等もさせていただいて、一旦意見は聞かせていただいております。途中経過についても、またヒアリング調査もさせていただくと。先ほど出たとおり、必要であれば、検討部会の方がそういったヒアリングもしたいと言っていただければ、またすることもあると思っております。

以上です。

○南川則之委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　そこに住むやっぱり住民の声を十分に反映したまちづくりをしていただきますように、アンケートとかそんなことをやっていくということですので、十分に聞いた上で進めていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連はございますか。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　２点お聞きします。

検討部会の回数を５回から１０回に増やすという議案です。これは公開でしょうか、非公開でしょうか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　公開・非公開のところについてなんですけれども、一旦議論していただいたものは全て後日ホームページ等で発表するというような形で議論を進めていきたいなというふうに思っております。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　私の質問は、５回から１０回に増やすわけだから、非常に熱心に議論しようということになったというふうに思うんですよ。そういう議論の中身は一般市民の傍聴が可能か、公開されるんかということなんです。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　ちょっと傍聴につきましてですが、議論の内容のところがありますので全てというわけではございませんが、検討部会の方々と話し合って、次回傍聴できるようにしようかとか、そういったふうに進めていければというふうに思っております。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　ちょっと確認ですけれども、そうなると、１回目は１１月１８日に開かれたわけですよね。次、２回目をこの日に開くと。予定はこの１２月１９日ですけれども、第１回のときに、第２回は傍聴可能にしようとか、そういうふうに確認するんでしょうか。傍聴可能ということになったんでしょうか、１２月１９日のケースは。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　申し訳ございません。現在、検討部会のところで傍聴可能にするかどうかの議論を今していない状態でしたので、次回以降どうするかというところを検討部会の方と一回議論していただいて決めさせていただければというふうに思っております。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　分かりました。

２点目ですけれども、１１月１８日の第１回の議事録ですけれども、先ほどホームページで公開するということでしたけれども、僕、探したんですけどまだアップされていないんですけれども、１か月ぐらいかかるという予定でしょうか。

○南川則之委員長　斎藤副参事。

○斎藤副参事　はい。ちょっと期間がどれぐらいかかるかというよりも、全体の意見をまとめさせていただいた上で皆さんにチェックをしていただいて、それから載せさせていただくということをちょっとさせていただければと思っていますので、すみません、少し時間がかかっておりますが、資料も含めて載せさせていただけるものはなるべく載せさせていただきたいというふうに思っております。

（「了解です」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、よろしいですか。

○戸上　健委員　はい。オーケーです。

○南川則之委員長　ほかに関連はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

なければ、その他の１０ページまでの総務費のところで質問をお願いします。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○戸上　健委員　５ページ下段の給与等管理業務の退職金についてお尋ねします。

先ほどの財政課の説明で、基金から４，０００万円繰り入れるということで、これが繰入金になっております。一般財源から５，６８１万円手当てをしますけれども、これは財調からでしょうか。

○南川則之委員長　総務課長。

○勢力総務課長　一般財源ですが、財調ではないです。

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。

○戸上　健委員　財調ではないと。そうすると、どこから財源を持ってくるんですか。

○南川則之委員長　勢力課長。

○勢力総務課長　すみません。一般財源ですので、市税等ほかの財源から組み入れられるものと思っています。すみません、そのまま。今回マイナスの予算もずっとほかの中事業であったかと思います。減額されている部分とか。そういうものを本来減額したときに、市税のほうが財源で当たっていれば市税のほうを減額するんですけど、こちらのほうに振り替えられるというふうになるんじゃないかなと。色がついていませんもので、一

般財源ですと普通交付税なり市税のほうから財源になりますので、何かと言われると、ごめんなさい、答えはないですけど、多分市税からじゃないかなというふうに思っています。すみません。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　すみません。歳入のところで財政課長から、財調を８，０５６万円繰り入れるということでしたので、財調から手当てするということでしたんで、それがあるんかなというふうに思ったんですけれども、そうじゃなしに、今、市税の全体、これからも市税が入ってくるわけですけれども、その中で手当てするという総務課長の説明でした。

了解です。オーケーです。

○南川則之委員長　よろしいですか。

（「すみません」の声あり）

○戸上　健委員　違うの。

○南川則之委員長　総務課長。

○勢力総務課長　すみません。財調も一般財源ですので、財調からというのもあり得ます。

（「ああ、なっとんや。財調やわな、もともと」の声あり）

○南川則之委員長　中村課長。

○中村企画財政課長　色はついていませんので、財調も財源調整ということで、今回の一般財源のうちの８，０５６万４，０００円が財調からということになります。

（「そういうことやな」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　財調から８，０００万円入れるわけですよ。そのうちこの職員退職金で、一般財源で５，６００万円ですもんで、これは財調からも入るのかということを僕は聞いたんです。入る可能性があるという理解ですわな。それでオーケーなんですよね。はい、分かりました。了解です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

財政課長、しっかりと答弁よろしくお願いします。

ほかに総務費のところで、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ないようですので、次に、１２款諸支出金についてご質疑はございませんか。２９ページの下段のところです。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。５分間休憩いたします。

（午前１０時４５分　休憩）

（午前１０時５０分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、２款総務費のうち市民課・健康福祉課所管分及び３款民生費を審査します。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長　おはようございます。市民課、中井です。ちょっと声が枯れていますけどよろしくお願いします。

それでは、総務費から説明をさせていただきます。

補正予算等の概要の７ページ下段をご覧ください。

中事業、連絡所業務におきまして、予算額１４万円を計上しております。連絡所の光熱水費等につきまして不足が見込まれることから補正をお願いするもので、主な経費は光熱水費の１０万円でございます。

以上です。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　おはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

補正予算の概要の８ページ下段をお願いいたします。

健康福祉課に係る総務費になります。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、予算額７，９４９万３，０００円を計上しております。

令和５年度の実績に基づき、国庫支出金等の精算に伴う償還金を補正するものです。

補正予算の概要に記載しておりますもののほか３８件について返還を行うものです。

○南川則之委員長　市民課長。

○中井市民課長　続きまして、概要１０ページの上段をお願いいたします。

中事業、戸籍事務におきまして、予算額３２万２，０００円を計上しております。

人事異動に伴う人件費のほか、職員の産前産後休暇等の取得に伴う会計年度任用職員の任用に係る費用や、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当の補正をお願いするものでございます。

主な経費は、会計年度任用職員の報酬が４８万２，０００円、雇用保険料等が８万９，０００円、時間外勤務手当が２４万５，０００円でございます。

以上です。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　次に、健康福祉課の民生費のご説明をさせていただきます。

補正予算の概要１１ページの上段をご覧ください。

中事業名、社会福祉一般職員給与費につきまして、予算額８３万６，０００円を増額補正するものです。

人事異動に伴う人件費のほか、高齢及び障害福祉業務において、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当の補正を行うもので、主な経費といたしましては時間外勤務手当で４５万円を計上しております。

○南川則之委員長　市民課長。

○中井市民課長　続きまして、同ページの下段をお願いいたします。

中事業、国民健康保険事業特別会計繰出金では、予算額２２６万６，０００円を減額しております。

人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当等について、特別会計への繰出金を補正するものでございます。

内容の詳細につきましては、特別会計にて説明をさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　続きまして、補正予算の概要１２ページの上段をご覧ください。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金につきまして、予算額３０７万9，０００円を増額するものです。

人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当について、介護保険事業特別会計への繰出金を補正するものです。

○南川則之委員長　市民課長。

○中井市民課長　続きまして、同ページの下段になります。

後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算額３２０万円の減額を計上しております。

人事異動に伴う人件費について、特別会計への繰出金を補正するものでございます。

内容につきましては、これも特別会計にて説明をさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　続きまして、補正予算の概要１３ページ上段をご覧ください。

中事業名、老人福祉一般事業につきまして、予算額４４５万1，０００円を増額補正するものです。

志摩広域行政組合が運営する養護老人ホーム花園寮において、利用者の減少等により収入減が見込まれることから、分担金を補正するものです。

提出資料１をご覧ください。

養護老人ホームは、６５歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を、市町村が必要に応じて入所の措置を行う施設として老人福祉法に規定されている施設です。

養護老人ホームは、市町村が設置または市町村以外の者が設置する施設に委託して入所の措置を取ることとなっています。虐待からの保護が必要な方や支援者のいない経済的困窮にある高齢者の方々のセーフティネットの一つとしての機能を持っております。

鳥羽市は志摩市と負担を分担して、志摩広域行政組合の養護老人ホーム花園寮にこのような方々の措置入所を行っています。今回の補正は、当初予算積算時に見込んでおりました入所者数が見込みより減少し、措置費負担金収入が減少したこと、さらに、人件費が人事異動に加え人勧により増加したことによるもので、不足する運営費用を志摩市と鳥羽市で分担して追加負担する内容となっております。

分担金の内訳としましては、今回の追加分担金２，２４１万８，０００円のうち志摩市が１，７９６万７，０００円、鳥羽市が４４５万1，０００円となっております。

今回の補正額を当初分担金に加算いたしますと、養護老人ホーム花園寮の令和６年度分担金は志摩市５，１７８万1，０００円、鳥羽市1，２８２万7，０００円で、合計は6，４６０万8，０００円となります。

次に、補正予算の概要、同ページ下段をご覧ください。

中事業名、地域介護・福祉空間整備等事業につきまして、予算額3，９６０万円を補正計上するものです。

地域密着型サービスの充実を図るため、県の補助金を活用し、市内グループホームの施設整備の補助支援に

要する費用を計上しております。

資料２をご覧ください。

市内グループホームひまわりの計画図面の施設配置図と建物の外観図になります。

グループホームひまわりは、安楽島町で平成１６年から事業を開始している認知症対応型共同生活介護の事業所で、今回、現在の施設が老朽化したことから、隣接する事業所の敷地に新たに県の補助を受けて施設を建築し、事業の継続を図る内容の計画となっております。

県の補助金、地域密着型サービス等整備補助金は市町が交付窓口となることから、県からの歳入と同額の補助金を計上するもので、令和６年１１月１２日に県から交付決定を受けたことから補正での予算計上となりました。

主な経費は、地域密着型サービス等整備助成事業補助金で３，９６０万円、主な財源は全額、県の地域医療介護総合確保基金事業補助金を充当する予定です。

次に、概要の１４ページの上段をご覧ください。

中事業名、障害者自立支援給付事業につきまして、予算額４，３５０万３，０００円を増額するものです。

福祉・介護職員の処遇改善に基づき、障害福祉サービスに係る報酬改定が実施されることに伴うシステム改修費用のほか、障害福祉サービスの利用件数等の増加により不足が見込まれる扶助費を増額補正するものです。

主な経費は、システム改修のための電算委託料３０万３，０００円、扶助費（補助）４，３２０万円で、主な財源としましては、扶助費に関わるもので国負担分の障害者自立支援給付費負担金１，６１０万円、県負担分の障害者自立支援給付費等負担金８８０万円のほか、障害児施設措置費負担金４００万円など、記載のとおりでございます。

次に、補正予算の概要１４ページ下段をご覧ください。

中事業名、地域生活支援事業につきまして、予算額１５０万円を増額補正するものです。

障害福祉サービスの利用件数等の増加により不足が見込まれる費用を計上するものです。

主な経費は、扶助費（補助）１４０万円で、主な財源は地域生活支援事業補助金７０万円、障害者自立支援給付費等補助金３５万円です。

○南川則之委員長　健康福祉課子育て担当副参事。

○北村副参事　健康福祉課の北村です。よろしくお願いします。

続いて、中事業、保育所運営事業として８６８万１，０００円を計上しております。

人事異動に伴う人件費のほか、緊急的な修繕に対応したことにより不足が見込まれる修繕料を補正します。

また、答志保育所調理業務について、直営で実施していることから委託料を減額補正します。

主な経費は、修繕料８０万７，０００円のほか、委託料４７６万５，０００円の減額となります。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　次に、補正予算の概要１５ページ下段をご覧ください。

中事業名、生活扶助事業につきまして、予算額６，２００万円の増額を補正するものです。

生活保護受給者が当初の見込みより増加したことに伴い、医療扶助費等の不足が見込まれることから、保護費の給付に必要な経費を補正するものです。

主な経費は扶助費（補助）６，２００万円で、財源としましては４，６５０万円を国の生活保護費負担金を充てていく予定でございます。

○南川則之委員長　市民課長。

○中井市民課長　続きまして、概要の１６ページを御覧ください。

上段です。人権生活一般管理業務におきまして、予算額１０７万２，０００円を計上しております。

人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当の補正をお願いするもので、主な経費は時間外勤務手当が１２万４，０００円でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

初めに、２款総務費のうち市民課所管分、７ページ下段の連絡所業務及び１０ページ上段の戸籍事務についてご質疑はございませんか。連絡所業務と戸籍事務についてのところです。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、２款総務費のうち健康福祉課所管分、８ページ下段の過年度国庫支出金等返還金についてご質疑はございませんか。８ページの下段です。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、３款民生費について、１１ページから１６ページの上段です。民生費全体でご質疑はございませんか。

尾﨑委員。ページ数を言うてください。

○尾﨑　幹委員　１１ページの上段。これ、時間外手当なんやけど、４５万円ってなっていますけど、こんなんで大丈夫なん。というのは、サービス残業があまりにも多過ぎへんかなというのは、１２時回っても福祉課は電気ついとるで、俺帰ってくると。そういう方々はサービス残業でしょう、ほとんど。本当に職員さんを守ったらないかん、課長さん、しっかりと。

そやけど、１か月で４０時間やった、それ超えたらいかんわけでしょう。仕事量がかなり増え続けとん違うんかなと思うんやけど、こういう状態で大丈夫。

○南川則之委員長　健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　時間外等はかなり増加しておりまして、職員に負担はかけているというところですけれども、ちゃんと時間外の記録をつけていただいて請求させてもらっている。その結果、ちょっと時間外が増えているというところで補正させてもらっているということで御理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　１人当たり１か月で４０時間でしょう。それ以上出せんの。まあ、福祉課だけじゃないんさな。もう全部やと思っとるんやけど、僕は。出されんの。

○南川則之委員長　榎課長、どうぞ。

○榎健康福祉課長　時間外に関しましては、福祉課のところはやっぱりどうしても相談業務とか、それと、どうしても事務の重なる時期が出てきております。そういうところで、どうしても職員に負担をかけるということで。ただ、ちょっと１０時を超えて時間外がある場合は、やはり所属長のほうからどういう状況かというのを

聞かせてもらって、なるべく平準化するような形で早く帰っていただくようにはお願いはしているところです。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ただ、お家へ帰って残った仕事ができるかいうたら、できへんわけでしょう。今、パソコン持ってけえへんし。そういう、やりたくてもできない、それならばやっぱりそのまま会社に残って物事を進めるという形が取られとると思うんですね。

このやっぱり時間外手当の４５万円って本当に適正なんかいうたら、僕は適正じゃないと思っています。そこら辺に関して、違う方法で、やっぱり仕事量が増えとんはもう分かります。もう上からいっぱい降ってくることが多過ぎて、それでなくても新たな取組をやれば職員の負担は増えるんですから、そこら辺、もう何も言いませんけど、やっぱり職員守ったってください。

以上です。

○南川則之委員長　関連はございますか。

なければ、民生費の１１ページから１６ページ上段までの範囲でご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「あります」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○戸上　健委員　２点あります。

１４ページ上段の障害者自立支援給付事業についてお尋ねします。

４，３５０万円のプラスになります。説明で、福祉・介護職員の処遇改善に基づきというふうになっています。これは、これまで三つあった改善加算というのが一本化されて、２４年度で２．５％、２６年度で２．０％の加算額になります。対象人数と１人当たりの改善加算額はどれだけでしょうか。

○南川則之委員長　吉川課長補佐。

○吉川課長補佐　健康福祉課、吉川です。

この職員待遇改善加算といいますのは、その事業所がどれだけの改善をするかによって変わってきますんで一律ではないものですから、この処遇改善加算については見込むことは難しい状況です。

以上です。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　いやいや、補正予算書で４，３５０万円必要だというので計上されてきたわけで、その理由は福祉・介護職員の処遇改善に基づくんだということです。だから、算定根拠になったこの４，３５０万円の対象人数、それと１人当たりの改善加算額、これ、当然出るはずですわね。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　吉川課長補佐。

○吉川課長補佐　この処遇改善加算に係るものは、電算委託料の改修業務です。それで、扶助費の部分につきましては、生活介護等をはじめとして９月までの給付分が１０４％増加しておりますので、金額で９月分までで１，０８７万５，０００円増えてきておりますので、これを年間に換算しますと４，３２０万円の扶助費が不足するということですので、処遇改善加算は電算委託料の改修業務ですので、この部分には含まれておりません。

（「分かりました」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、よろしいですか。

○戸上　健委員　了解です。

○南川則之委員長　ここのところで関連はございますか。なければ、ほかでも結構です。

（「委員長、２点目」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、もう一点、じゃ。

○戸上　健委員　１５ページ下段の生活扶助事業、生活保護受給者が当初の見込みより増加して、６，２００万円補正計上されております。これ、当初予算は２億４，３７５万円のそれに６，２００万円ですから、２５％増になったということです。

これは市民の生活苦を反映して、生活保護世帯が増えているということだと思うんですけれども、決算資料では１０９世帯１２２人ということでしたけれども、この補正予算では何世帯何人ということになりますでしょうか。

○南川則之委員長　宮本課長補佐。

○宮本課長補佐　健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

この補正予算で要求させていただいた根拠の人数なんですけれども、１２２世帯、それから人数にして１３６人というふうになっております。

以上です。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　確認ですけれども、全体で１２２世帯になると。１２２世帯増えたということじゃないんですね。

○南川則之委員長　宮本課長補佐。

○宮本課長補佐　はい。現時点で１２２世帯、全体で１２２世帯ということです。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　人数が３６人増えたというご答弁でしたか。

○南川則之委員長　宮本課長補佐。

○宮本課長補佐　はい。全体で１３６人となっています。

（「１３６、分かりました」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

○戸上　健委員　はい、オーケーです。

○南川則之委員長　ほかにございませんか。

（「ああ、ごめん」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　続いて、これ２５％増になったんですけれども、これ、１年間でいつも１２月補正で出るというふうに思うんですけれども、２５％一遍に増になったというのは過去にあったんでしょうか。

○南川則之委員長　宮本課長補佐。

○宮本課長補佐　私、ここに来させていただいて４年目になりますけども、これぐらい大きく補正を上げさせて

いただいたのは過去にないのかなというふうに思っています。

ただ、今年度につきましてはどうしても医療費の部分が大きく、医療扶助のところが大きく上がっている部分がありますので、そこで少し大きくパーセンテージも上がってしまったのかなというふうには分析しております。

○南川則之委員長　戸上委員、よろしいですか。

○戸上　健委員　分かりました。

生活保護は全体で１０％削減になったわけですわね、国の予算では。そういう中で、裁判も全国で起こされとるけれども、その中で２５％増えたという記憶がないということでしたけど、僕も記憶がありません。それだけ市民の生活苦は増大しとるという反映だというふうに思います。

ちょっと余分なこと言いましたけれど、以上です。

○南川則之委員長　他にございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

交代次第、すぐに始めます。

（午前１１時１２分　休憩）

（午前１１時１４分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、４款衛生費及び７款土木費のうち環境課所管分を審査します。

債務負担行為も含め、担当課の説明を求めます。

健康福祉課地域医療担当副参事。

○田畑副参事　健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算等の概要１６ページの下の段をご覧ください。

へき地診療所運営事業です。

人件費のほか、オンライン資格確認の仕組みを基盤として、現在紙で行われている処方せんの運用を電子で実施する仕組みの導入に係る費用を補正いたします。

国においては、オンライン資格確認のシステムを導入済みの医療機関、薬局について、令和６年度内にはおおむね全ての機関による電子処方せんの導入を目指すとされています。デジタル化の流れに従い、市立診療所においてもこの仕組みを導入していくこととし、現在の診療所の電子カルテのシステムから電子処方せん管理サービスに接続するシステムを導入するための電算委託料及び今年度分のシステム使用料について必要な経費を補正します。

電子処方せんは、現状の紙の処方せんではなくデジタルデータで運用する仕組みで、分かりやすいメリットを一つご紹介しますと、このデータが法的に原本扱いされるため、薬局と医院がシステムを介して処方せんデータを受渡しすることで、患者が改めて紙の処方せんを薬局に提出する必要がなくなります。

離島においては、院外処方に当たり薬局から服薬指導をオンラインで受け、薬も配送、電子マネー等で決済

すれば、処方せん提出のためだけに薬局に直接行く必要がなくなるため、利用者の利便性が向上すると考えています。

財源については、保険医療機関向け医療提供体制設備整備交付金を活用します。

続きまして、補正予算の概要１７ページ上段をご覧ください。

一次及び二次医療対策事業です。

夜間、救急車での搬送、急な診察を要する場合に受入れができる医療機関をあらかじめ定めておく病院群輪番制当番医制度について、伊勢志摩地域では二次救急医療機関として伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院に担っていただいています。これに対し、定住自立圏協定の仕組みの中で、関係市町で負担金を支出しております。

令和６年度の負担金については、当初予算の段階では一旦前年度の人口を件数に基づく負担割合で予算を計上しておりましたが、本市の利用割合が増加したことに伴い、負担金を補正いたします。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

水道事業会計繰出金です。

人事異動に伴う人件費について、水道事業会計の繰出金を補正いたします。

○南川則之委員長　環境課長。

○上村環境課長　環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

それでは、概要につきましては２２ページの下段をお願いいたします。

中事業名、下水道事業会計繰出金でございます。

補正額は７１万４，０００円ということで、こちらは人事異動に伴う人件費等について、下水道事業会計へ繰出しを行うものでございます。

本来、詳細につきましては下水道事業で説明させていただくかというところですが、資料を見せていただきますと下水道事業のほうの今回の説明の対象、人件費関係の補正ということですが入っていないということで、こういった人事異動に伴う人件費ということで私のほうから説明をさせていただきます。

続きまして、概要は３０ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

中事業名、環境衛生事業の火葬場運営管理業務です。

令和９年度まで３，５２０万５，０００円の債務負担行為を設定するものでございます。

業務内容につきましては、火葬業務のほか建物内の清掃、敷地内の除草・清掃を含んでおり、業務開始は令和７年４月１日と予定しております。

経過について少し説明させていただきます。

堅神火葬場は昭和６２年３月の開設で、開設後間もなく池田葬儀が業務を行ってまいりました。令和６年２月に受託業者・池田葬儀より、令和７年３月をもって火葬業務を終了したい旨のお話をいただきました。理由は、池田葬儀のほうの人員体制によるものということでございます。

なお、この業務を市内で対応できないかどうかということで、市内で葬祭業務を行っている事業所のほうに確認をさせていただきましたが、よい返事はいただけないということで、広く県下的に動いているようなところとか、そういったところでさせていただいております。

そして、今後の予定でございますが、この補正予算をお認めいただいた後、１月の下旬には次の事業者を決定して、そして、そちらの雇用関係も出てくるかと、募集の関係も出てくるかと思いますが、３月の１か月間を引継ぎ期間として設定して、４月１日より正式に決定する事業者で火葬業務を行っていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上、健康福祉課、環境課所管の衛生費及び土木費の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

初めに、４款衛生費についてご質疑はございませんか。１６ページの下段と１７ページの下段までと、先ほど、最後の課長の３０ページの債務負担行為のところです。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　すみません、１６ページの下段のへき地診療所運営事業なんですけども、これ、先ほどの説明でオンライン資格確認の仕組みを基盤として電子処方せんの導入作業というふうに説明を受けたんですけども、これはオンラインの仕組みなので、これ、市内全域でするのかどうか、どこかから順番にやっていくのかというのはあるんでしょうか。

○南川則之委員長　田畑副参事。

○田畑副参事　離島と、それから鏡浦の市立診療所に導入したいと考えております。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　そうすると、これは今から導入業務に入るということなんですけど、これ、いつから運用とかというのは決まっているんでしょうか。

○南川則之委員長　田畑副参事。

○田畑副参事　年度内には導入をいたしまして、順次運用していきたいと思っております。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございました。

これ、慣れればこれですごく便利になるというふうに思うんですけど、多分、運用に当たっては丁寧な使い方とかの説明が必要になってくるかと思いますので、そういう利便性のことも含めてしっかりと周知していただければなと思います。ありがとうございました。

○南川則之委員長　よろしいですか。

へき地診療所運営事業で関連はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

ほかに、よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、７款土木費のうち環境課所管分の２２ページの下段の下水道事業会計繰出金についてはご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

（午前１１時２１分　休憩）

（午前１１時２５分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、２款総務費のうち、農林水産課所管分と農林水産業費、観光商工費、土木費を審査します。

担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長　農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

概要の６ページ下段をお願いいたします。

積立金（基金）につきましては、アワビの種苗放流に役立ててほしいと頂きました寄附金１００万円をふるさと創生基金に積み立てるため補正をするものです。

続きまして、補正予算の概要１８ページ上段をお願いいたします。予算書は５ページの繰越明許費をお願いいたします。

漁業経営構造改善事業は９２８万８，０００円の増額をお願いするものです。大量に魚が水揚げされた場合や市場に出回らず利用されない魚などを活用し、付加価値の向上を図るため、鳥羽磯部漁業協同組合が小浜地区で整備を計画しております加工処理施設に対し、補助支援するための費用を補正するもので、これは実施計画に係る費用に対する補助支援となります。

また、年度内に事業の完了が見込めないため、同額の繰越明許費を計上しております。

この施設なんですが、魚を干物やフィレなどに加工し、市内外の飲食店等への販売を目指します。特に近年、藻場の減少の要因の一つとも言われておりますアイゴの有効活用に取り組むものであります。

補助金９２８万８，０００円の根拠なんですが、今年度に実施設計を行うための費用が、ちょっとここには記載していないんですが１，５４８万円であり、その主な財源として、この概要に記載のある補助金の補助率が２分の１のため７７４万円、その下、市の補助金、ふるさと創生基金繰入金の補助率が１０分の１のため１５４万８，０００円となり、この二つの補助金を併せた９２８万８，０００円につきまして、市からの補助金として支出するものです。

このうち７７４万円につきましては、県の間接補助として歳入のほうで同額を補正計上しております。

続きまして、漁港整備事業（市単事業）ですが、１０９万３，０００円の増額をお願いするものです。

人事異動に伴う人件費のほか、漁港の安全対策に要する費用について補正するものです。

漁港施設において、緊急対応が必要な箇所の修繕費として３０万円、漁港内の照明等の改良に工事請負費として８０万円を補正するものです。

以上です。

○南川則之委員長　観光商工課長。

○高浪観光商工課長　観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要は１９ページからでございます。

観光一般管理経費で２６３万３，０００円の減額補正をお願いするものです。

人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正いたします。

１９ページ下段です。

多様な旅行者の受入推進事業で３６万３，０００円の補正をお願いするものです。

大型クルーズ客船の寄港件数が増加していることから、受入れ態勢の強化を図るため、観光案内用の看板等を製作する費用を補正いたします。

２０ページをご覧ください。

商工一般管理経費で２８万２，０００円の補正をお願いするものです。

人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足している時間外勤務手当を補正いたします。

以上でございます。

○南川則之委員長　建設課長。

○高村建設課長　建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

同ページ下段、建築物耐震化促進事業です。予算書は３７ページからお願いいたします。

予算額９８万２，０００円をお願いするものです。

内容ですが、木造住宅耐震診断業務及び除却補助金、耐震補強に係る補助金について、申請に合わせ補正をお願いするものです。

下のところで内容ですが、耐震の補強に係る設計とか工事につきましては、少し人気もなくて減額になるんですが、逆に木造住宅の耐震診断の業務と木造住宅の空き家の除却事業につきましては応募が多くございまして、１０件増やしまして、トータル予算額としては９８万２，０００円お願いするものでございます。

２１ページをお願いいたします。

道路維持管理経費で、予算額５８０万３，０００円減額をお願いします。

内容ですが、人事異動に伴う人件費のほか、本年度整備を予定していた公用車、道路維持作業車、特殊作業車ですね。こちらは入札にかけたところ応募者がなく不調となりました。再度、入札を試みようとしたんですけども、年度内の納車が見込めないということが分かってまいりましたので減額補正させていただきます。

続きまして、下段をお願いいたします。

これ以降、内容が人事異動に伴う人件費ほか、時間外勤務手当の補正をお願いするものでございまして、都市計画一般管理経費につきまして予算額２６５万３，０００円お願いいたします。

続きまして、２２ページをお願いいたします。

都市公園整備（交付金）事業でございます。

予算額４３万円減額で、時間外の手当としては１２万２，０００円お願いするものでございます。

２３ページ上段をお願いいたします。

住宅運営管理経費というところで、こちらで最後、時間外の経費等々のお願いが最後になりますけども、１００万８，０００円減額補正で、時間外勤務手当４５万円をお願いするものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

初めに、２款総務費のうち６ページ下段の農林水産課所管分の中事業、積立金（基金）についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、５款農林水産業費についてご質疑はございませんか。１８ページです。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。

○戸上　健委員　９２８万円を支出します。この加工処理施設ができた場合、この投資額に対する経済効果というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○南川則之委員長　吉川課長。

○吉川農林水産課長　ちょっとはじいていないんですが、一応これ、漁協さんがやる事業で、そこに対する補助ということで、ちょっと我々のほうでそこまで算定はしておりません。

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。

○戸上　健委員　また課長、漁協さんで加工施設、これできたら、どういう影響が市内の水産界や流通界にあるのかということをもっと掌握して、ご報告いただければというふうに思います。突然聞いて申し訳なかったです。

以上です。

○南川則之委員長　濱口委員。関連でお願いします。

○濱口正久委員　これ、漁業経営構造改善事業ですけども、最初の説明でいくと、大量水揚げのときとか低未利用魚、アイゴとかを含めて食害となっとるところを、何とかこれを活用して水産物の流通促進とか付加価値を上げて、市内の困っている全域に応えようという施設という説明を受けた、そうではなかったでしょうか。

○南川則之委員長　吉川課長。

○吉川農林水産課長　はい、そのとおりです。

すみません、先ほど戸上委員のご質問の答弁としては、金額的なものかなと思いましたものでちょっと算定しておりませんというふうに答えてしまったんですが、それ以外の経済効果としては、先ほど濱口委員がおっしゃられるような経済効果となります。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　経済効果としては、どれぐらい売上げがあるかというのはちょっと分かりにくいかと思うんですけども、もともとは食害となっている低未利用魚とかアイゴ加工施設とかというのは、非常に皆さんが望まれている施設であったと思うんです。そういうものができたりとか、大量に水揚げされたときにたたかれるところを何とか加工して、付加価値で安定的なものをするような施設を積極的に漁協さんが造るということに対して県の補助を使われるんだと思うんですけども、非常にこの効果が期待できるところは大きなものがあるかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか、期待できる効果に関しては。先ほども言いましたけども。

○南川則之委員長　吉川課長。

○吉川農林水産課長　それ以外の効果という意味ですか。ちょっとすみません、質問をもう一度。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　繰り返しになるので、多分答弁なくてもいいと思うんですけども、効果は私の聞いている範囲でいくと、漁師さんとか漁民の方からいくと、そういう効果的なものが期待できるのではないかなというふうに思いますので、しっかりとこの施設を有効活用できるように市としても後押しをしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長　関連はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ないようですので、全体的によろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次、６款観光商工費についてご質疑はございませんか。１９ページの上段から２０ページの上段です。

濱口委員。

○濱口正久委員　すみません、１件お願いします。

１９ページの下段なんですけども、この受入推進事業で看板を製作するというふうにありましたけど、これもクルーズ船の受入れ態勢の強化というふうにありますけども、これ、どこにどんなものを造っていくというのはあるんでしょうか。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　クルーズ船が年々増加しておりまして、特に来年３月から５月、特に５月にかけて、５月ですね。５月１か月間で現在のところ１０隻の外国船が来ることになっております。人海戦術で今まで案内とかをやっておりますが、さすがにスタッフ、職員の労務も考えますと効率化を図らなくてはいけませんので、下船をしてくるマリンターミナルに鳥羽周辺を周遊していただくためのマップを看板として配置したり、矢印、距離、あと場所等の看板をターミナルから水族館辺りまでの観光地の辺りに幾つか設置して、人員が少なくてもちゃんと誘導できるようにしたいというのがこの補正予算を上げさせていただいた趣旨でございます。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

受入れ体制の強化につながると思うんですけど、それは表記としては多言語で表記されるというもので間違いないでしょうか。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　はい。この案内が必要な方々がほぼ外国人の方でございます。５月に１０隻来ると申し上げましたけれども、ほぼ外国船でございますので、英語表記を主体にして、英語表記ですね。案内をしたいと思っています。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

一度に幾つかたくさんの案内板というのはなかなか難しいと思うので、最近ですとＱＲコードを入れていろ

んなものがデジタルで読み取れるとかってありますので、そういうことも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長　ほかに。

戸上委員、どうぞ。

（「関連で」の声あり）

○南川則之委員長　関連でお願いします。

○戸上　健委員　寄港件数が増加して、受入れ態勢の強化を図るために３６万３，０００円の補正計上です。

１隻当たりの経済効果は平均するとどれだけになるんでしょうか。１隻入港するとこれだけの経済効果が上がるというのを教えてください。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　先ほどの農水課長と同じで数値までは計算しておりませんが、一番大きな船で下船客が２，０００人ぐらい、１回で。小さな船でも６００人ぐらいは大体下りてきます。小さな船ほどラグジュアリー船といいまして、お金を使う富裕層の方々が乗っていらっしゃいますので、幾らお金を使っていただくか不明ではありますけれども、それだけの経済効果はあると見込んでおります。

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。よろしいですか。

○戸上　健委員　結構ですけれども、また新年度予算で出される場合は、この１隻当たり、先ほど課長は来年は１０隻入港予定だというご報告でしたけれども、１隻当たりこれぐらいの経済効果があるというのはまた計算しておいてください。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　はい。当初予算を要求させていただくときには、経済効果もはじいて紹介させていただきます。

○南川則之委員長　紹介してあげてください。

よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に……

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　世古雅人委員。関連ですかね。

○世古雅人委員　いえ、違います。ちょっと確認なんですけども。

○南川則之委員長　ページ数言うてください。

○世古雅人委員　１９ページの上段、観光一般管理経費なんですけども、時間外が１２３万７，０００円、ちょっと額が大きいんですけども、１月から３月までの間でこれだけの補正ということで、例年と比較して、この補正って金額でいうとどうかということをちょっと聞きたいんですけど。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　例えば、昨年度と比較しますと、今年度の３月末までの見込みでいいますと倍になってお

ります。

○南川則之委員長　世古雅人委員。

○世古雅人委員　今年が特に多くてこういう金額になったということですね。

なぜ聞かせてもうたかといいますと、例年、またかなり観光課については内勤だけじゃなしに土日の業務とかそういったところもあって、おおむねよくこういう、恒例的といいますか、かなり金額が多いというようなことがあるのかどうかということがちょっと心配になったので聞かせてもらいました。

○南川則之委員長　高浪課長。

○高浪観光商工課長　ありがとうございます。

今年度に限って少し変えたところがございます。時間外といいますか、休日出勤をしたり、早朝、それから夜、仕事がある場合もあります。おっしゃるとおりイベント等多いですのであります。その場合に振り替えを昨年度までは推奨しておりましたが、今年度に限ってはそれをやっておりません。全て時間外で対応するようにさせていただきました。ですので、倍になっている、倍の見込みということでございます。

○南川則之委員長　世古雅人委員。

○世古雅人委員　ありがとうございます。

内容をちょっと確認したかったので。健康にも留意して頑張っていただきたい。ありがとうございます。

○南川則之委員長　よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、７款土木費についてご質疑はございませんか。２０ページの下段からです。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

（午前１１時４３分　休憩）

（午前１１時４５分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、８款消防費及び９款教育費を審査します。

担当課の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長　消防本部、勢力です。よろしくお願いします。

８款消防費の補正についてご説明いたします。

補正予算書は４２、４３ページ、補正予算の概要は２３ページの下段をお願いします。

中事業名、消防一般管理経費につきましては、予算額６９万７，０００円の補正をお願いするものです。

人事異動に伴う人件費のほか、新任消防長及び令和７年度の新規採用職員１名分の制服等の購入に係る費用の補正をお願いするものであり、主な経費といたしまして消耗品費１２５万４，０００円となります。

続いて、補正予算概要２４ページ上段をお願いします。

中事業名、消防通信指令業務につきまして、予算額１７万６，０００円の補正をお願いするものです。

三重南消防指令センターの運用のため設立した三重南消防通信指令事務協議会に対する負担金の補正をお願いするものです。

主な経費といたしまして、会費等負担金の１７万６，０００円となります。

続きまして、補正予算、同ページの下段をお願いします。

中事業名、離島救急患者搬送経費につきましては、予算額２万６，０００円の補正をお願いするものです。

答志町及び菅島町において主に搬送を担っていただいている鳥羽磯部漁業協同組合と協議を重ねた結果、船舶の安全を担保するためにモデル事業として鳥羽磯部漁業協同組合所有の船舶を救急搬送船として指定を行います。

主な経費といたしまして、負担金及び補助金の２万６，０００円となります。

続きまして、補正予算概要の２５ページ上段をお願いします。

中事業名、消防ポンプ操法大会事業につきまして、予算額３２１万円の減額の補正をお願いするものです。

これは、消防ポンプ操法大会について事業費が確定したことによるものです。当初予算にて予定していました開催地を市民体育館前駐車場に変更したことにより、開催費用の減額となりました。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○南川則之委員長　教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長　教育委員会総務課、岡本です。よろしくお願いします。

それでは、９款教育費につきましてご説明させていただきます。

まず、教育委員会総務課が所管します中事業でございます、補正予算等の概要２５ページの下段、事務局運営業務でございます。

１，００９万３，０００円を計上させていただきました。

人事異動に伴う人件費のほか、教育長の退職に伴う退職手当、会計年度任用職員に係る報酬の不足分、また、一般職給ということでこの概要には明記しておりませんけども、健康福祉課子育て支援室と教育委員会事務局の指導主事を併任していただいている職員に係る人件費をここで増額補正しております。

続きまして、２６ページの上段です。

小学校管理業務でございますけども、９４万２，０００円を計上しております。

ここにつきましても、人事異動に伴う人件費のほか、緊急的な修繕への対応ということで、ちょっと修繕料の不足が見込まれるため、増額補正するものとなっております。

続きまして、同ページ下段の中学校管理業務です。

補正予算額は４９５万２，０００円の増額となっております。

まず、令和８年４月の新中学校の設立に向けて設置をしております準備会の委員への報償費のほか、市内中学校４校に係ります光熱水費と修繕料を追加させていただきました。

中学校に係る修繕料につきましては、緊急的な修繕が何件か発生をしまして、迅速な対応をする必要がありましたことから、光熱水費から節内流用をさせていただいておりました。このため、光熱水費を補填すること、

また、今後予定をしております修繕に必要な費用も併せて増額補正をさせていただいたところでございます。

続きまして、２７ページの上段の幼稚園管理業務でございますけども、９３万９，０００円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、会計年度任用職員に係る報酬の不足見込み分のほか、ここも修繕料などの流用元となっていました光熱水費への補塡、また、今後対応が必要となります修繕に係る費用を増額させていただいております。

総務課は以上です。

○南川則之委員長　生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長　教育委員会生涯学習課、奥村です。よろしくお願いします。

同じく２７ページ下段をお願いします。

公民館維持管理事業は３４７万４，０００円の増額となります。

資料をおつけしておりますので、ご覧いただきたいと思います。生涯学習課１の資料です。

千賀分館の屋上のコンクリートのひび割れが発生しまして室内へ雨水が浸透しているため、屋上防水工事を行うもので、事業費は３７４万円となっております。一時的にコーキング等で対処はしましたが、根本的に触る必要があるという判断をさせていただきました。

この資料は以上です。

また、この公民館維持管理事業の中で浄化槽保守点検業務の事業費が確定しましたので、２６万６，０００円減額をいたしております。

続きまして、２８ページ上段、図書館運営事業につきましては、１１２万５，０００円の増額となります。

主な経費は人事異動ですが、それ以外に、清掃業務につきまして１２９万８，０００円の債務負担行為補正をお願いいたします。

これまで債務負担行為補正を起こさず、４月に入ってから入札をし、清掃の開始を４月中旬からというスケジュールで行っていたのですが、４月１日から清掃業務を開始できるよう債務負担を設定させていただきたく、お願いするものでございます。

同ページ下段です。

文化財保存推進事業は２０万円の減額となります。

こちら、資料２のほうをご覧いただきたいと思います。

伊良子清白の家の周囲を囲んでおります板塀のうちの１面が倒壊しましたため復旧を行いたく、この分につきましては５０万円の増額をお願いいたします。

仕上げのイメージなんですが、写真がついております。左側、こちらは建物の横や裏側の仕上げ状況なんですけども、そちらと同様に腰の高さまでの板塀を設置させていただきたいと考えております。

この資料はここまでです。

また、鳥羽城跡の危険木の伐採について事業費が確定いたしまして、７０万円減額させていただきます。

続いて、２９ページ上段をお願いします。

保健体育総務業務は１４５万２，０００円の増額です。

不足が見込まれる時間外３２万９，０００円を含んでおります。

教育費の説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

初めに、８款消防費についてご質疑はございませんか。２３ページ下段から２５ページの上段までです。

濱口委員。ページ数言うてください。

○濱口正久委員　すみません、２４ページの下段の離島救急搬送経費なんですけども、今回モデル事業として救急搬送船の指定とありますけども、これはどこの地区のどこまでというのが決まっているんでしょうか、モデル地区は。

○南川則之委員長　消防次長。

○武中消防次長　消防次長、武中です。よろしくお願いします。

今回お願いしているところは、まず漁協船籍、説明にもあったんですが漁協船籍の所有である菅島と、あと答志地区のほうになります。

以上です。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　今回、モデルとしてどこまでやられるかちょっと、一応モデルとして指定するということだと思うんですけど、それに対しての保険なのかな、この輸送費の関係で。

僕が心配されるのは、輸送に関して、地元の人たちが搬送するに当たっては、大体漁協の理事さんが、委員長さんとか地元の漁師さんとかがほとんどやと思うんです。その辺の業務のとこの心配とかというのは、この指定をするに当たってはそういうことって話はされましたでしょうか。

○南川則之委員長　武中消防次長。

○武中消防次長　先ほどの委員のほうからのお話のところで、まず、そもそものモデルの話をさせていただきますと、各島によってやっぱり搬送に対するところが違いますので、まずは漁協のほうで持っている船を主に担っているところから進めようというところで話が始まりました。

その中で、普通の一般の漁師船のほうですと船舶の保険等に入れないというところも実際にはありますので、そういったところをまずは漁協のほうにお話しさせていただいて、漁協のほうで安心して運べるような形の中での保険の加入であったりとか、そういうところで具体的に今回の菅島と答志というところになっています。

それ以外のところにつきましては、今後の７年度のほうでいろいろと、各島のほうで協議をまた消防のほうで持たせてもらって行っていきたいと考えています。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　搬送に関する業務量の心配とかの話とかというのは、その辺のところの話はされましたでしょうか。

○南川則之委員長　消防長。

○勢力消防長　委員のご質問のところなんですけど、やはり漁協としても無理なときは仕事で無理なので、今まで使っとる補助金はしっかり残しといてあげてくださいということで意見は統一させてもらいました。

以上です。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　心配されるところはそういうところもあって、しっかりと、今までは何も指定もせずに無理をお願いして搬送していただいていたと。漁船では当然、人を運べませんので、当然、小型船舶のほうで運んでいただいて無理をしていただいていた中だと思うんです。

今回、モデルとして指定していただいて、しっかりとその辺のとこの体制を今後どういうふうにしていくかという強化をされるんだと思うんですけども、僕が心配しとったのは、その辺のところをしっかりと漁協さんと話ししながら、無料のないようにお願いしていただきたいなと。二次災害があってもいかんと思いますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連で。

（「委員長、関連お願いします」の声あり）

○南川則之委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　私も同じところでお願いします。

漁協さんに２万６，０００円負担金として払うという形で、すごく金額が小さいなと感じるんです。負担金だから何に使ってもらってもいいのかも分からんのですけど、イメージとしては何に使うお金として２万６，０００円なんですかね。

○南川則之委員長　武中消防次長。

○武中消防次長　今回、参考のほうで金額のほうを算出させていただいているのが、まず、乗客の損害等の旅客の保険のほうを基本ベースで考えさせてもらっています。これの分の年度末までの３か月分という形になりますので、金額的には少ないような形にはなっているんですが、ある程度保険代というイメージで参考にしてもらえばいいかなと思います。

○南川則之委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　ありがとうございます。

ご説明いただいたところにも、保険をちゃんと備えなくてはいけないというような感じだったので、３か月分だからこの金額ということで、年度が替わって新しく動かすときにはもう少し大きな金額になる。分かりました。理解しました。ありがとうございました。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連であればどうぞ。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

なければ、ほかでも結構です。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、９款教育費についてご質疑はございませんか。２５ペー

ジから２９ページの上段です。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　山本哲也委員。

○山本哲也委員　２５ページ下段、事務局運営業務の退職手当のところなんですけど、これちょっと教えてほしいんですけど、民間とかですと、役所もそうなんかもしれない、会社都合と自己都合で出るあれが変わるかなというふうに思うんですけど、今回自己都合ということだとは思うんですけど、そういう、同じような感じで会社都合、満了でするよりも割合が悪かったりとか、そういう感じでもらえとんのかどうなのかというのは。

○南川則之委員長　少しお待ちください。

しばらくお待ちください。

寺本課長補佐。

○寺本補佐　教育委員会総務課の寺本です。よろしくお願いします。

特に条例に自己都合による減額があるとかの定めはございません。

○南川則之委員長　山本哲也委員。

○山本哲也委員　読ませてもらったんですけど、ないんですよね。なので、その辺がどうなんかなというところは、条例に書いてあるで条例どおりにというところになってくるんかなと思うんですけど、民間やったら自己都合でというふうになると、ある程度の減額分があったりとかというところがあるのかなとは思うんですけど、了解です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　なければ、ほかでも結構です。

教育費のところで。

尾﨑委員。ページ数言うてください。

○尾﨑　幹委員　社会教育費、２８ページ、委託料、鳥羽城跡の危険木伐採業務、これ７０万円安いんですけど、これはもう確定されたわけですよね。何でこんな安くなる。積算根拠はあると思うんです。７０万円も安くなるような業者さんってどんな業者さんですかね。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　こちらは最初、全部伐採、壁のところにこう生えているものを全部伐採しようということで最初計画を立てました。その間に文化財の会議がありまして、そういうところを切るんだという話をしたときに、全部切っちゃうと城壁に影響が後々出るよという話で、工法をちょっと変えさせていただいたためでございます。

ですので、ちょっと当初からそこまで気づいているとよかったんですけども、当初の見積りと違ってきたということでございます。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ただ、これ伐採するんも、国と県はやっぱり林業事業体へ入札かけやなあかんと。それを推進

しとるという文言が出とんさな。その中でも、やっぱり事故が多い危険な職種となって、労働保険、それに雇用保険、それに全部社会保険制度にちゃんとのっとった書類を義務づける中でしか切れないとなっとんですよね、今見とんやけど。そういうちゃんと業者を選定されとんですか。林業事業体というものに仕事をさせるという推進に、国と県は今年からかなり力入れとんですけど。

それはなぜかというと、これに載っとんやけど、やっぱりシルバーさんとかそういうのにお願いして安く切って、もう日本全国死亡事故が多発しとんです。その中から、国と県は林業事業体に委託せえという推進をしています。それで、そういう林業体に推進すると提出義務がかなりありまして、それが、雇用保険は、一般の労働保険がむちゃくちゃ高いわけですよね。そういう義務づけた中で入札を行うように推進しとるって出とんさな。その中でも、言うたようにシルバーさんや造園屋さんや、その人らがちゃんと仕事をするためには、義務づけられとる書類がちゃんと提出されて切られとんかということをちょっと聞きたいんやけど。それがなかったら安うできるんですよ、何でも。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　今回、市内にございます庭園会社の中から選ばせていただきました。

シルバーさんとかにはちょっと危険なので、難しいなということで、今回は対象としておりません。

林業事業体というところの認識はちょっと私どもまだなくて、そのときにはそういう選択をさせてもらわなかったという次第です。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　今はまだ国も県も推進ですから。今後やっぱりこれはしっかりとした業者さんに流さないかんというような方向性をつくってくると思うもんで、そこら辺加味した中で今後進めてください。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

文化財保存推進事業の関連でもよろしいです。

全体的によろしいですか。

木下委員、関連ですか。

○木下順一委員　関連じゃない。

○南川則之委員長　言うてください。ページ数言うてください。

○木下順一委員　２７ページの公民館維持管理事業でちょっとお尋ねさせていただきます。

○南川則之委員長　どうぞ。

○木下順一委員　千賀のあの分館のほうで屋上がひび割れしたということで、コーキングで一旦止めていただいて、その後、防水工事をやられるだけですか。そこをまず１点お聞かせください。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　資料のほうにございますように、防水層が老朽化して破損しているというふうに見積りをさせていただいて、そのコンクリート部の腐食を剝いで防水工事をやり直してという形で工事をさせていただく予定です。

○南川則之委員長　木下委員。

○木下順一委員　頂いた資料を見ると、４枚あるうちの左下かな、天井を見ると随分もう雨漏りの跡があって、老朽化もしとるように見えるし、手すり、階段も塗装が剝げて、いずれはさびてまた撤去とかやり替えとかせんならんので、そのあたりの工事もこの際一緒にやられたほうがいいんじゃないんかなと思うんですけれども、課長の見解というか、お願いします。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　今回、町内会長さんにこれ前からやったのかというふうなことを聞かせていただいたときに、今年度夏頃から急に雨漏りが始まったと。会長さんの推測も入るんですが、周囲にあった高い木を危険木の伐採の事業で切って、日当たりがすごくよくなって、真夏の熱をまともに受けるようになってということだそう、それはちょっと一因として考えられるなという話を伺っております。

一番大きなのは、この中に恐らく防水シート的なものが張ってある、そこが破損しているというところですので、そこをまず中心にやらせていただくんですが、見ていただいとる右下の手すりの辺り、ちょっとこの予算の中でやれるかどうかは検討させていただきたいと思います。

○南川則之委員長　木下委員。

○木下順一委員　防水じゃなくて、今三百何がしの予算を盛った中で、できればやるというようなことですか。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　はい。今、この積算の中には入っておりませんが、また残が出たときにどうしようというような話になってくるのかなというふうに思っております。

○南川則之委員長　木下委員。

○木下順一委員　こればかり言っとってもいかんけども、町内会長さんなんかは、その天井のこととかは言われていないんですか。ふだん、それ防水して、使うためにまた防水するんやと思うんですけれども、そのあたりどうですか。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　すみません、この左下の写真なんですが、ここの部屋は実は全く、もともと使っていない部屋で、ここの天井部分がどうこうなっていることについての要望はないんです。

この下の部屋を使っておりまして、この写真にあります部屋は特に触ってもらわなくていいというふうに聞いております。

（「はい、分かりました」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

○木下順一委員　はい。

○南川則之委員長　公民館維持管理事業の関連でも。

関連でいいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員　今現在、これ、使用できない状態なんでしょうか。

○南川則之委員長　奥村課長。

○奥村生涯学習課長　この２階部分に雨漏りが一時期たくさん出ましたので、天井がちょっとこのようになって、

床にシートを張ってということですけど、その下の部屋は問題なく使えております。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　皆さん言われていますけど、もし避難場所とかになっていればちょっとこれ、早急にしたほうがいいかなと思ったんですけど、今１階が取りあえず使える状態という話ですけども、この工事はいつ頃から始められて、今度完了見込みはいつになる予定でしょうか。

○南川則之委員長　永野課長補佐。

○永野補佐　すみません、生涯学習課の永野です。よろしくお願いします。

工事に関しましては、こちらの予算を認めていただいてから建設課のほうに委託させていただいて事業を進めていく予定でおります。早くて１月の入札になって、３月には終わるように考えております。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

これ、直ちに始まるかどうかというのは１月の入札次第やと思いますけども、その辺も含めて、先ほど話があったところも含めて、直すところはしっかりと直してあげていただきたいなと思います。この際ですので。

以上です。

○南川則之委員長　ほかに関連を含めて、全体的にどうですか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので……

（「いえいえ、まだあります」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、どうぞ。関連以外ですね。

○戸上　健委員　関連ではありません。よろしいですか。

○南川則之委員長　はい、どうぞ言うてください。ページ数言うてください。

○戸上　健委員　２６ページ、小学校管理業務、中学校管理業務についてお尋ねします。

施設の空調機器故障が両方とも出ております。普通教室に一斉に空調機器、エアコンを設置してもう１０年内外になります。この故障というのは、全体にもう耐用年数が来ているというふうに理解していいんでしょうか。それとも、来ていないけれども、個々の教室の一つ、二つのエアコンが故障して、それに対応するんだということなんでしょうか。

○南川則之委員長　岡本課長。

○岡本教育委員会総務課長　この空調機器の不具合につきましては、その耐用年数どうのこうのというより、それ以前の古いのもあったり、もういろいろなケースがございます。やっぱり昔に設置したものというのは非常にこの危険性が高いので、それは不具合が結構多いかなというふうに思います。

ただ、一斉に普通教室につけたときとか、そういうふうなエアコンは、それほどまだ不具合は生じていないと理解しております。

以上でございます。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　子供たちの話を聞くと、エアコンを設置してもなかなか夏、温度が下がらなかったり、冬、温度が上がらなかったりというケースがあるみたいですけれども、そこらあたりが今回の故障修繕の補正に上がっとるというふうに理解してよろしいでしょうか。

（「委員長、よろしいですか」の声あり）

○南川則之委員長　岡本課長。

○岡本教育委員会総務課長　空調の故障というても、いろんなとこがあるんです。修繕の中でも空調だけじゃなくて、もちろん雨漏りがしたりどこかの排水管が漏水したりとか、そういうふうな対応をしているので、もうそれをやっぱり緊急的にやっていこうとするとどうしても、ここに出したのは空調というのがクローズアップされていますけど、もちろんそれだけではないというのはご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　それは分かっとるけれども、空調機器故障ということが出とるもんだから、エアコンが……

○南川則之委員長　天田係長、手が挙がっていましたのでどうぞ。

○天田係長　教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、各学校からの空調の利きが悪いとか、中には電源がもう、リモコンが入らないとかいうような細々した空調の不良に対応させていただいたところです。

特に戸上委員おっしゃられたような、普通教室の空調の利きが悪いというようなところは確かにございまして、それは、例えば最近、まだ換気をしながら空調を利かせている学校もありますし、ただ、３階の教室だと天井部の温度が高くてなかなか冷えにくいとか、そういったような状況も確かにあります。

ただ、そういった中で、空調自体は動いているんですけれども利きが悪いというような状況もあって、そういったものについては内部の清掃をしたりとかすることで、少しでも涼しい風が出るような対応をさせていただいたところです。

以上です。

（「了解です」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員、よろしいですか。

○戸上　健委員　結構です。

○南川則之委員長　ほかにございますか。

（「ちょっと一つだけ、関連で」の声あり）

○南川則之委員長　尾﨑委員、どうぞ。関連、どうぞ。

○尾﨑　幹委員　中学校管理費の空調施設は、そこに載っとる空調施設に関しては、これは電気じゃなしにガスですよね。

○南川則之委員長　天田係長。

○天田係長　本土の学校の普通教室は全てガスの空調、それ以外の離島の普通教室、そのほか職員室などは全て電気の空調となっております。

○南川則之委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　統合とやっぱり新中学校と書いてあるもんでね。何年前にしたんやった、そのガス工事。

○南川則之委員長　天田係長。

○天田係長　普通教室への空調の導入は、平成２６年度、７年度あたりに一斉に整備をしております。

以上です。

（「ありがとうございました」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

○尾﨑　幹委員　はい。

○南川則之委員長　ほかにございますか。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　世古雅人委員。

○世古雅人委員　直接今回の補正にあれするものじゃないんですけども、修繕費がかなり要って、課長の説明では光熱費を流用したという形ですので、こういうことがかなり起こっているのが教育委員会の現状かなというのがありますので、この予算にはあれですけど、今後、来年度予算に向けてやはり修繕料は、やっぱり危険な箇所がかなりあるように見受けられますので、やはりその辺は財政当局にしっかりと要望していただきたいなというのが意見です。すみません。

○南川則之委員長　よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

特別会計、企業会計以下、今１５分過ぎましたけど、午後１時１５分から始めます。

（午後　０時１５分　休憩）

（午後　１時１２分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

特別会計補正予算の審査に移ります。

では、議案第２３号、令和６年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長　改めまして、市民課、中井です。よろしくお願いいたします。

では、補正予算書の５３ページをご覧ください。

議案第２３号、令和６年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，１６０万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ２７億６，４５０万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

補正予算書の５８ページ、５９ページをご覧ください。

３款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金につきましては、１万４，０００円の増額を計上し

ております。

これは、預金金利の引上げにより基金の預金利子が増額となる見込みによるものでございます。

次に、４款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金につきましては、２２６万６，０００円の減額を計上しております。

これは、人事異動に伴う人件費の減額並びにシステム改修に係る国庫補助金の交付決定に伴う財源更正により、一般会計からの職員給与費等繰入金を減額するものでございます。

次に、５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金では、１，０９３万８，０００円の増額を計上しております。

これは、過年度に交付されました県支出金の超過分の返還金の財源として充当するものでございます。

次に、７款国庫支出金、１項国庫補助金、１目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では、２９１万４，０００円の増額を計上しております。

これは、６月会議で補正しました法改正に伴う健康保険証とマイナンバーカードの一体化などのシステム改修費用につきまして、先般、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付決定がありましたので、その財源として充当するものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出ですが、補正予算等の概要のほうで説明をさせていただきます。

補正予算等の概要の３１ページをご覧ください。

上段の中事業、総務給与等管理経費におきましては、予算額６４万８，０００円を計上しております。

人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正するものでございます。また、法改正に伴う健康保険証とマイナンバーカードの一体化などのシステム改修費用につきまして、補正計上時にはその財源として一般会計繰入金を充当しておりましたが、先般、社会保障・税番号制度システム整備費補助金２９１万４，０００円の交付決定がありましたので、これを財源更正いたします。

主な経費は、時間外勤務手当の１２万４，０００円でございます。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

保険支払準備基金積立金におきまして、予算額１万１，０００円を計上しております。

預金金利の引上げ等により不足が見込まれる運用基金積立金を補正するものでございます。

主な経費は運用基金積立金で、１万１，０００円でございます。

次に、３２ページの上段をお願いします。

出産費資金貸付基金積立金におきまして、予算額３，０００円を計上しております。

さきと同じく、預金金利の引上げ等により不足が見込まれる運用基金積立金を補正するものでございます。

主な経費は運用基金積立金で、３，０００円です。

最後に、同ページ下段です。

過年度国庫支出金等返還金におきまして、予算額１，０９３万８，０００円を計上しております。

令和５年度実績に基づき、保険給付費等交付金の精算に伴う超過交付分を返還するものでございます。

各交付金等の明細は、記載のとおりとなっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の３１ページ、３２ページです。

どうですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか、戸上委員。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、議案第２４号、令和６年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長　健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

議案第２４号、令和６年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明させていただきます。

予算書は６５ページからになります。

今回の補正では、歳入歳出それぞれ６，６７０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を２８億６，７５０万円とするものです。

予算書の６６ページをお願いします。

歳入のほうですけれども、１款保険料、２款国庫支出金、４款県支出金、５款財産収入、６款繰入金、７款繰入金の補正で、総額で６，６７０万円の補正をさせていただいております。

それでは、支出のほうの説明をさせていただきます。

補正予算の概要のほうで説明させていただきます。

３３ページの上段をお願いいたします。

中事業名、総務給与等管理費につきまして、予算額２８６万５，０００円の増額を計上しております。

内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当３５万円を計上しております。

次に、概要の同ページ下段をご覧ください。

中事業名、介護保険給付準備基金積立金につきまして、予算額２万６，０００円を計上しております。

預金金利の引上げ等により不足が見込まれる運用基金積立金を補正するものでございます。

次に、概要の３４ページ上段をご覧ください。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、予算額６，２６５万７，０００円を計上しております。

内容といたしましては、令和５年度の実績に基づく国及び県の負担金、交付金等の精算に伴う償還金を補正するものです。

主な内容は、概要に記載のとおりとなっております。

次に、同ページの下段をご覧ください。

中事業名、一般会計繰出金につきまして、３万９，０００円を計上しております。

内容といたしましては、人事異動に伴う人件費について、一般会計への繰出金を補正するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　課長、先ほどの歳入の説明で、７款繰入金と聞こえたんですけど、繰越金でよろしかったですかね。

榎課長。

○榎健康福祉課長　すみません、訂正させていただきます。

７款繰越金でございます。

以上です。

○南川則之委員長　分かりました。

それでは、説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「委員長」の声あり）

○南川則之委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　１点お聞きします。

６６ページ、歳入の先ほどの繰越金ですけれども、当初予算は８０万円で、補正６，２６５万円になったという理由は何でしょうか。

○南川則之委員長　田畑課長補佐。

○田畑補佐　健康福祉課、田畑です。よろしくお願いします。

今回、歳出の部分は補正６，６７０万円の追加をお願いする内容となっております。これを充当する分として、繰越金の額、同額を合わせる部分が必要というところで、今回歳入のほうも計上させていただいているという状況です。

以上です。

○南川則之委員長　戸上委員、よろしいですか。

○戸上　健委員　了解です。

○南川則之委員長　ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、議案第２５号、令和６年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長　定期船課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は７９ページをご覧ください。

議案第２５号、令和６年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出ともに１，２００万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ１０億９，２００万円としています。

それでは、歳入の補正内容から説明をさせてもらいます。

補正予算書は８４ページ、８５ページをお願いします。

４款財産収入、１項財産運用収入、目１利子及び配当金につきましては、１２万１，０００円を増額するものです。

次に、５款繰入金、１項一般会計繰入金、目１一般会計繰入金につきましては、１，１８７万９，０００円を増額するものです。

要因といたしましては、減債基金預金利子補給と歳出の補正に係る財源不足を一般会計から繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は８６ページ、８７ページをお願いします。補正予算等の概要につきましては３５ページをお願いします。

中事業名、船員一般経費につきましては、１，０２７万８，０００円の増額をお願いするものです。

主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、船員の欠員が長期化し、船員の代替出勤が増加していますことから時間外勤務手当の補正をお願いするものです。

次に、中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、１４８万６，０００円の増額をお願いするものです。

主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、新船就航に係る業務量の増加により不足が見込まれる時間外手当の補正をお願いするものであります。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長　課長、３６ページのところも。

○山本定期船課長　３６ページをお願いします。

中事業名、交通事業債償還利子２３万６，０００円になります。

令和５年度に借り入れた交通事業債の利率が当初の見込みを上回ったことから、償還利子の補正をお願いするものです。

以上、説明とします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算の全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員　すみません、３５ページの上段で、船員の一般経費で、これ、かなり長期になって、この時間外がもう１，０００万円近くになっているということは、かなり負担がかかっている状態やと思うんです。

この今の欠員の状況に対して、この対策の中で、応募状況が悪いのか、そもそも、それとも条件が悪いのか、何かその辺のとこって分析とかされていますか。

○南川則之委員長　山本課長。

○山本定期船課長　４年度、５年度と、定年退職等の後の補充は途中退職も含めて採用できたところですが、６年度の当初の補充につきましては応募がありませんでした。現在も正規職員にしますと２人の欠員になりますし、あと、会計年度も含めて、会計年度も２人欠員になっていますので、船員としては４人の欠員の中で今運航を維持しているところです。

委員言われる原因的なものになりますが、なかなか、うちの場合は変形労働時間制を取りながら１０時間、１２時間の勤務の中でシフト勤務をしてもらいながらダイヤを確保している中で、個人的な意見になりますけど、どうしても長時間労働になるということもありますし、土日の休みがシフト勤務になりますので確実なものになっていないということと、あと、公務員ですのでどうしても、最初から３０万円、４０万円というような給料をもらう船員も民間ですとありますけど、公務員船員という中で、そういうサラリーがもらえるというようなことが最初のうちはありませんので、生涯賃金的なもので、ある程度の年齢になれば待遇面も含めてほかとは差がついてくるとは思うんですけど、その辺が原因かなとは個人的な意見ですけど思っております。

以上です。

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　これ、会計年度合わせて４人というと、もう本当に運航に支障が出てくるんじゃないかと心配されるところです。住民、島民の大事な足に関するダイヤに影響されるとか、安全面が心配されるところですので、この辺のところは今の状況でいくと抜本的に何か対策を真剣に考えないと、今後この状況が続くようですと本当にいろんな心配されることが起こってくると思いますので、改善策も含めてしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。返事は要らないです。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

ほかに関連はございますか。よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員　関連というか、同じとこなんですけど、これ、３か月で１，０００万円近くということは、もうこれ、３３０万円ぐらいが常に常態化したような状況なんですかね。ちょっとそこのところも確認したいんですけども。

○南川則之委員長　山本課長。

○山本定期船課長　時間外の手当につきましては、当初予算で１，２００万円程度予定をしておりました。それは職員がそろっての時間外になりますので、今回、今の時点で４人欠員しているということで回していきますと、実際には、当初予算については８月、６月、７月ぐらいでうちの予算としては執行した形になっておって、実際、４月に人件費としてもらっとる部分を流用しながら８月、９月ぐらいまで、１０月か１１月まで、今執行してきたところですね。ほんで、これからの部分の不足分として、今回上げさせてもらっております。

実際に欠員しておりますと一月に交代勤務で出る形が、船は５隻走っていますけど、１隻、ちょっと凸凹ありますけど、欠員の船がありますので、５０日分程度欠員で代替の職員が出て働くというような形になっていまして、その金額が大体一月１６０万円ぐらいプラスでかかってきます。それの分がふだんの時間外にオンして３００万円近い形の時間外になりますので、今回１，０００万円近い時間外の要求をさせていただいたところです。

○南川則之委員長　世古雅人委員。

○世古雅人委員　これ、１月からというか、この承認を得てからの執行になってくるもんで、かなり大きいあれやなと思うんですけど、金額だけじゃなしに私、心配するのは、先ほど濱口委員も言われたように、やはり職

員の健康とか安全、そういったところが非常に、命を預かる運航ですので、やはりそこを、努力されて募集されてもなかなか応募がないというところで、大変厳しいとこやと思うんですけども、やはりこれを早期に、できるだけ早く解決しないと、やはり島民の生活にも影響してくると思いますので、これからもまた努力していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長　課長、何か答弁。

山本課長。

○山本定期船課長　なかなか応募のない中でということで、健康面の話も出てきますので、今回、議会のほうでも夏休みのこととか有給休暇のこととかありますが、欠員になっているということもあって、以前、ある程度定員がそろっているときは、シフト勤務ですので交代勤務をお願いしながら時間外の発生を抑制してきたところなんですけど、今、交代勤務が常態化しておりますので、休めるときには休んでもらうというような形で、夏休みも以前よりは取得してもらっていますし、有給休暇についてもある程度、４年、５年関係なしに、今の欠員の状態でも取得できるような体制には何とかしていきながら保っておるところです。

それと、新しく船員を募集していく中で、庁内でも話が出ますけど、育成型の、採用してから海技免許を取らせたりというようなことも必要になってきたかなというようなこともありますので、その辺も検討させてもらっとるところです。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

副市長、今、健康面とか安全面という委員の質問があったんですけど、その辺は副市長としてはどう考えているか、ちょっと説明お願いします。

副市長。

○立花副市長　確かに、その辺につきましては心配するところなんですけども、採用につきましても、船員につきましては通年でもう都度都度募集していると。それで、人員のほうも、水産高校とか、商船は最近ちょっと少ないんですけども、そういった来ていただけるようなところ、またＯＢ、今いる船員のＯＢの学校、出身高校とか、その辺につきましても働きかけながら、とにかく人が来ていただかないと、シフト勤務でやっていますもんで、結局お休みを取ったときに、そこへ入っていただく方たちが全部時間外勤務になってしまうというような、ちょっと負のスパイラルみたいになってしまっているところもありますもので、とにかく人を見つけてこないといけないということで、先ほどの育成型の話もありましたけども、必ず資格が必要な部分は、これは育成するわけにいきませんもので、その辺との兼ね合いも併せながら、ずっと研究課題のまま残っているとこなんですけど。

以上です。

○南川則之委員長　ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、議案第２６号、令和６年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長　続きまして、補正予算書の９１ページをお願いします。

議案第２６号、令和６年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３２０万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ６億１，８８０万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明させていただきますので、予算書の９６、９７ページをご覧ください。

２款繰入金、１項一般会計繰入金、１目事務費繰入金につきまして、人事異動に伴う人件費の補正により、一般会計からの繰入金３２０万円を減額するものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出ですが、補正予算等の概要にはございませんので、補正予算書の９８ページ、９９ページをご覧ください。

１目一般管理費におきまして、予算額３２０万円の減額を計上しております。

一般職給以下、人事異動に伴う人件費の補正のみとなりますので、説明は省略させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、議案第２７号、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長　水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、訂正に関しておわびを申し上げたいと思います。

議案第２７号、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算書の一部に誤りがございましたため、先般お配りいたしました正誤表のとおり訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第２７号、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の１ページをご覧ください。

第２条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第１款水道事業収益、第２項営業外収益で３７万２，０００円の増額補正を行い、補正後予算額を１２億８，１６７万２，０００円とするほか、支出では、第１款水道事業費用、第１項営業費用で７，０００円を減額補正することで、補正後予算額を１１億８８４万４，０００円としております。

次に、第３条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正といたしまして、職員給与費を増額するほか、第４条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額を増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書９ページの令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第２号）実施計画明細書及び提出いたしました概要資料で説明させていただきます。

すみません、ちょっとお待ちください。

少し訂正させていただきます。補正予算の詳細につきましては、予算書９ページの令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）実施計画明細書及び提出いたしました概要資料で説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の収入では、款１水道事業収益、項２営業外収益、目２他会計補助金で３７万２，０００円の増額補正を行っております。

これは、人事異動に伴う児童手当補助金の増額によるものです。

次に、支出では、款１水道事業費用、項１営業費用、目２配水及び給水費で、人事異動に伴う人件費の補正として１０万６，０００円の減額を、目５総係費におきましては９万９，０００円の増額を計上しております、

また、予算書４ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、５ページから６ページに給与費明細書を、７ページから８ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、次に、議案第２８号、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長　続きまして、議案第２８号、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の１ページをご覧ください。

第２条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第１款下水道事業収益、第２項営業外収益で７１万４，０００円の増額を行い、補正後予算額を１億５，８５２万４，０００円とするほか、支出におきましても、第１款下水道事業費用、第１項営業費用で同額の７１万４，０００円を増額することで、補正後予算額を１億５，８８０万４，０００円としております。

次の第３条債務負担行為の補正につきましては、相差浄化センター設備更新工事の令和７年度の限度額を改めるものです。

第４条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正といたしまして、職員給与費を増額するほか、第５条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額につきましても増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書１１ページ、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）

実施計画明細書及び提出いたしました概要資料の１ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入では、款１下水道事業収益、項２営業外収益、目２他会計補助金で７１万４，０００円の増額補正を行っております。これは人事異動に伴うものとなります。

次に、支出では、款１下水道事業費用、項１営業費用、目６総係費では、人事異動に伴う人件費の補正といたしまして７１万４，０００円を増額しております。

なお、債務負担行為の補正につきましては、予算書８ページの債務負担行為に関する調書及び概要資料の２ページに内容を記載しておりますが、令和７年度の限度額を２１０万５，０００円から３８３万２，０００円に改めるものです。

これは、相差浄化センターでストックマネジメント計画に基づき、タック注入ポンプ更新工事を実施する予定でございましたが、他の機器に緊急の不具合が発生したため、実施期間を変更して工事を行いたいことから補正をお願いするものでございます。

また、水道事業と同様に、予算書５ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、６ページから７ページに給与費明細書を、９ページから１０ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長　説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○南川則之委員長　ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託されました案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長　ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩いたします。

１０分間休憩いたします。

（午後　１時４６分　休憩）

（午後　１時５３分　再開）

○南川則之委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第２２号、令和６年度鳥羽市一般会計補正予算（第５号）について、原案どおり可決することに賛成の

方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２２号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第２３号を採決します。

お諮りします。

議案第２３号、令和６年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２３号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第２４号を採決します。

お諮りします。

議案第２４号、令和６年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２４号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第２５号を採決します。

お諮りします。

議案第２５号、令和６年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２５号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第２６号を採決します。

お諮りします。

議案第２６号、令和６年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２６号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第２７号を採決します。

お諮りします。

議案第２７号、令和６年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第４号）について、可決することに賛成の方は起

立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２７号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第２８号を採決します。

お諮りします。

議案第２８号、令和６年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第２号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○南川則之委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２８号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

ありがとうございました。

（午後　１時５６分　散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和６年１２月１０日

予算決算常任委員長　　南　　川　　則　　之